

愛知県公文書館年報

第 21 号

平成 19 年度



目 次

公文書館の概要 - 平成19年4月1日現在 -

1	目 的	1
2	沿 革	1
3	組 織	2
4	業 務	2
5	予算額の推移	3
6	施設の概要	3
7	特色ある所蔵資料	4

公文書館の業務 - 平成18年度の状況 -

1	所蔵状況	6
2	収集状況	
(1)	公文書の移管	6
(2)	30年保存文書の保管と移管	7
(3)	刊行物等の収集	7
3	整 理	
(1)	公文書	7
(2)	刊行物等	7
(3)	古文書・私文書	7
4	保 存	
(1)	複製物の作成	8
(2)	公文書等の修復	8
5	所蔵資料検索システム	8
6	利用状況	8
(1)	一般利用	9
(2)	行政利用	10
7	展 示	11
8	調査研究	11
9	機関紙の発行	11

公文書館の概要 - 平成19年4月1日現在 -

1 目的

公文書は、住民の生活状況や社会の活動状況の経緯や結果を記録したもので、その地域、時代の出来事を後世に伝えるための貴重な歴史的資料である。

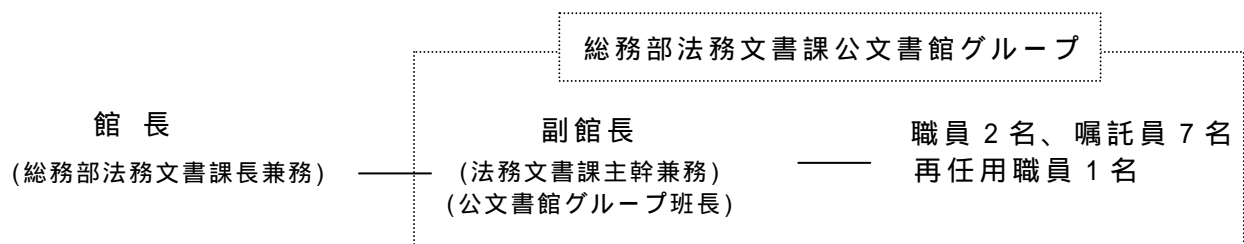
公文書館は、そうした歴史的価値のある県の公文書その他資料を継続的に収集し、整理し、及び保存するとともに、県民の共有財産としてその活用を図り、学術及び文化の発展に役立てることを目的としている。

2 沿革

昭54 . 1 . 22	県及び県議会に対し「公文書保存について」要望（愛知県の歴史資料保存をすすめる会代表 塩澤君夫氏）
9 . 26	県議会に対し「公文書保存体制確立について」請願（愛知県の歴史資料保存をすすめる会会員 結城陸郎氏ほか16名）
10 . 22	9月定例県議会において、上記請願を全会一致で採択
55 . 3 . 10	公文書館設立に係る諸課題を調査研究するため、総務部文書課に「公文書館問題研究班」を設置
10 . 17	「公文書館問題調査報告書」を作成
56 . 4 . 13	歴史的資料としての公文書の保存制度（公文書館制度）の試行的発足に伴う保管文書等の取扱いについて（依命通達）
4 . 17	県民有識者参加のもとに「県立公文書館構想懇談会」を設置
12 . 21	同懇談会の座長が知事に「県立公文書館（仮称）の基本的な構想について」の意見書を提出
57 . 5 . 31	県民有識者参加のもとに「県立公文書館運営問題検討会議」を設置
58 . 10 . 27	県立公文書館運営問題検討会議の座長が知事に「県立公文書館（仮称）の運営に関する意見」を提出
61 . 2 . 19	愛知県自治センター竣工
3 . 24	「愛知県公文書館条例」を議決（3月26日公布、7月1日施行）
6 . 25	愛知県公文書館規則公布（7月1日施行）
6 . 30	公文書館開館式典の挙行
7 . 1	公文書館開館（初代館長 藤原恂二）
62 . 12 . 15	公文書館法公布（63年6月1日施行）
63 . 4 . 1	行政委員会等文書収集開始
平 2 . 4 . 1	資料課分掌事務に「県史編さんに関すること」を追加（愛知県行政組織規則の一部改正）

平 2 . 10 . 31	愛知県史資料編さんに関する検討会設置
3 . 9 . 20	愛知県史資料編さんに関する検討会の座長が総務部長に「愛知県史資料編さんに関する報告書」を提出
4 . 6 . 15	愛知県史資料懇談会設置
11 . 12	第 18 回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会開催 (11月12日・13日) (全史料協・愛知県主催)
5 . 3 . 10	愛知県史資料懇談会会長が知事に「愛知県史資料の調査収集及び県史の編さんについて検討結果報告書」を提出
7 . 16	県史編さん準備会議(全体会議)開催
6 . 4 . 1	愛知県史編さん事業が開始 県史編さん事務が総務部文書課の事務となる
9 . 12 . 1	『愛知県公文書館だより』創刊
11 . 1 .	愛知県公文書館のホームページ開設
4 . 1	総務部文書課の直接管理となる 館長が文書課長兼務、副館長が文書課主幹兼務となる
12 . 4 . 1	部制再編に伴い総務部総務課所管となる 館長が調整監兼総務課長兼務、副館長が総務課主幹兼務となる
14 . 4 . 1	館長が総務部総務課長兼務となる
16 . 3 . 22	所蔵資料検索システムが稼働
4 . 1	愛知県総合文書管理システムが稼働
18 . 4 . 1	本庁組織の見直しに伴い総務部法務文書課所管となる 館長が法務文書課長兼務、副館長が法務文書課主幹兼務となる

3 組織



4 業務

公文書館における業務は、次のとおりである

- (1) 公文書等を収集し、整理し、及び保存すること
- (2) 公文書等を利用させること
- (3) 公文書等を展示すること
- (4) 公文書等に関する調査研究を行うこと

5 予算額の推移

年度別当初予算額

(単位：千円)

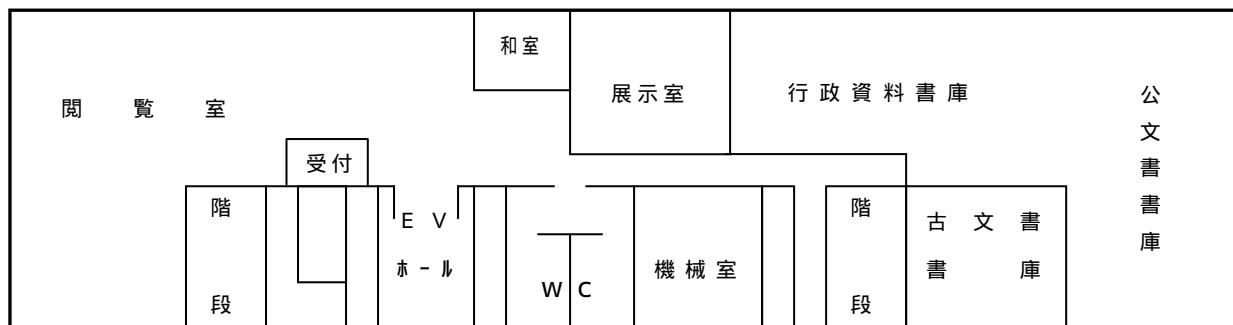
区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
管理運営費	2,370	2,132	2,008
文書整理費	6,950	5,922	4,131
計	9,320	8,054	6,139

6 施設の概要

施設の規模	2,279.35m ²		
書庫	1,229.09m ²	閲覧室	254.46m ²
閲覧和室	31.02m ²	展示室	112.80m ²
整理室、事務室等	651.98m ²		
ハロンガス消火設備	書庫、整理室、保管室、マイクロ保管庫		
床荷重補強	書庫部分 最高 1,200kg / m ²		
資料の収蔵能力	約29万冊 (書架延長13.5km)		
公文書館の平面図			

愛知県自治センター

7 階



8 階



7 特色ある所蔵資料

資 料 区 分	内 容	公開冊数
名古屋藩庁文書 (幕末～明治4年)	明治初期における名古屋藩が作成、管理していた文書。旧尾張藩時代から引き継いだものや廃藩置県以後の記録も含まれる。名古屋藩における職制・藩制等の改革に関する一連の文書や、新政府への報告書等がある。	195冊
愛知県庁文書 (明治5年～昭和初期)	1872(明治5)年、愛知県の成立以後昭和15年までの文書(愛知県成立以前の尾張・三河の旧県庁からの引継文書も含む)。草莽諸隊の土族復籍運動に関する文書や、明治期の学務課文書などがある。	220冊
地籍図・地籍帳	1883(明治16)年の内務省達乙第16号によるもので、1884(明治17)年3月17日付け愛知県布達乙第44号に基づき各郡区戸長から提出されたもの。一部欠けている部分もあるが、県内のほとんどの町村のものを所蔵。なお、地籍図・地籍帳とも、原本保護のため複製(複製図又はデジタルデータ)により利用に供している。	地籍図2,199枚 地籍帳2,424冊
郡役所文書	1878(明治11)年から1926(大正15)年まで設置された郡役所の文書。郡役所が廃止された後、県庁に引き継がれた文書と、県事務所に引き継がれた文書がある。郡役所で管理されていた公文書以外の資料(尾張名所図会、信長記など)も含む。	349冊
徳川林政史研究所所蔵 「愛知県庁文書」等	主に幕末から明治前期にかけての愛知県成立期における本県の状況がわかる文書。旧藩書類、旧県々書類、学校願伺留、尾参士族名簿、旧名古屋税務監督局所蔵文書など各分野にわたる。	複製本2,056冊
国文学研究資料館所蔵 「愛知県庁文書」	1873(明治6)年から昭和初期までの本県に関する文書。共進品評博覧会一件、会社関係書類綴、貸下金決議留、北海道移住民一件など兵事、学事、商工、土木を中心とする。	複製本2,404冊

資料区分	内容	公開冊数
国立公文書館所蔵 「愛知県史料」	内閣文庫が所蔵する「府県資料」のうちの本県分	複製本23冊
行政刊行物	明治から現在までの県が作成又は取得した刊行物。	約75,600冊・点
古文書・私文書	愛知県教育会等文書、宮脇家文書、大槻家文書、大脇家文書など。	3,349点

* 他機関所蔵「愛知県庁文書」等について

1938(昭和13)年、現在の県庁舎が竣工し、南武平町から移転する際、多数の古い公文書が廃棄決定され、明治期公文書の多くが尾張徳川黎明会に下附された。その一部が現在、(財)徳川黎明会徳川林政史研究所、国文学研究資料館に所蔵されている。また、水産総合研究センター中央水産研究所には、水産関係の愛知県庁文書が所蔵されている。

本県では、公文書館設置に際し、これらの機関に所蔵されている県庁文書(徳川林政史研究所所蔵「旧名古屋税務監督局所蔵史料」を含む。)を全てマイクロフィルムで撮影し、複製本を作成して利用できるようにした。



公文書館の窓から名古屋城を望む

公文書館の業務 - 平成 18 年度の状況 -

1 所蔵状況

平成18年度末現在の所蔵資料は次のとおりである。

(単位：冊・巻・点)

資 料 区 分		数 量	
		17 年度末	18 年度末
公 文 書	原 本	63,407	64,828
	複 製 本	6,870	6,870
	マイクロフィルム	9,146	9,236
	合 計	79,423	80,934
刊 行 物 等	原 本	72,760	73,794
	複 製 本	20	20
	マイクロフィルム	3,052	3,052
	合 計	75,832	76,866
古文書・私文書	原 本	3,319	3,321
	複 製 本	28	28
	合 計	3,347	3,349
旧 公 印		313	313
合 計		158,915	161,462

(備考) 上記以外に、資料のデジタルデータ化を行った。

年 度	資料名とその数量(冊・点・枚)	収 録 先
14 年度	地籍帳 2,424	C D - R O M
15 年度	藩庁文書・県庁文書等 923	C D - R O M
16 年度	地籍図 2,208	D V D

2 収集状況

(1) 公文書の移管

公文書については、廃棄予定文書の中から、歴史的価値があると判断されるものを選別・収集している(行政委員会等については、昭和63年度から収集開始)。

平成18年度は、知事部局のほか、議会、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、公営企業管理者、及び病院事業管理者の文書を選別し、移管を受けた。

(2) 30年保存文書の保管と移管

30年保存文書（かつての永年保存文書）については、保存期間が20年を経過し、主務課等から保管の依頼があったものを保管する。その後、保存期間が30年を経過し廃棄予定とされたものの中から、歴史的価値があると判断されるものを選別・収集し、保存している。

平成18年度公文書等収集状況

区 分		数 量
公 文 書	知 事 部 局 本 庁	1,131
	知 事 部 局 地 方 機 関	100
	議 会	4
	教 育 委 員 会	54
	選 挙 管 理 委 員 会	3
	人 事 委 員 会	8
	労 働 委 員 会	16
	収 用 委 員 会	7
	海 区 漁 業 調 整 委 員 会 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	6
	公 営 企 業 管 理 者	91
	病 院 事 業 管 理 者	1
刊 行 物	県 公 報 ・ 官 報	79
	県 の 機 関	843
	そ の 他	112
古 文 書 ・ 私 文 書		2
合 計		2,457

(3) 刊行物等の収集

県の機関の刊行物は、
「行政資料の収集及び閲覧に関する規程（平成13年愛知県訓令第4号）」により、県民生活部県民生活課中央県民生活プラザを經由して収集する方法と、

「愛知県公文書館公文書等管理規程（昭和61年愛知県訓令第10号）」により、直接収集する方法がある。

県の機関以外の刊行物等は寄贈を受けている。

3 整 理

(1) 公文書

移管を受けた公文書（決裁文書）は、件名目次の作成、データ入力など所要の整理を行い、原則として事案の完結後30年を経過した公文書について、整理が済み次第、順次利用に供している。

平成18年度末現在で、所定の整理を終え利用に供しているものは18,675冊・点（名古屋藩関係記録、郡役所関係文書等を含む。）である。

(2) 刊行物等

平成18年度に収集した刊行物等は1,034点で、これらについては、必要な整理作業（データ入力、受付印の押印、配架等）を行った。

(3) 古文書・私文書

平成18年度は、土地宝典の寄託により2点を受け入れた。

4 保 存

(1) 複製物の作成

収集した原本を保護・保存するため、必要に応じてマイクロフィルムなど複製物を作成し、利用に供している。これまで、明治期の県庁文書などについては複製本等を作成し、地籍図については特殊プリント方式による複製化を行ってきた。平成18年度は、事案の完結後30年経過した公文書650冊のマイクロフィルム化を行った。

(2) 公文書等の修復

資料の簡単な修復等については館内で実施している。虫損の甚だしいもの等については外部に委託している。平成18年度は、地籍帳8冊の裏打ちを行った。

5 所蔵資料検索システム

県民共有の財産である本館所蔵資料を一層多くの人に利用してもらうため、インターネットによる検索システムを導入し、平成16年3月から提供している。

(特 色)

- ・ 一部資料（主に公文書）については、件名目次のデータベース化を進めており、整備済みのものは、件名による検索や件名目次一覧の表示が可能
- ・ 資料名等の一部入力での検索が可能
- ・ 資料区分別検索のほか、全資料にまたがる検索も可能
- ・ 作成年代については、期間での検索が可能
- ・ 本館閲覧室でも、自宅や会社でも資料検索から閲覧票の出力までが可能

6 利用状況

開館時から平成18年度末までの、各年度別の利用状況は次のとおりである。

年 度		14年度まで	15年度	16年度	17年度	18年度	累計
開 館 日 数 (日)		4,185	240	234	234	235	5,128
入館者数(人)	一 般 利 用	54,422	3,572	3,632	3,285	3,662	68,573
	行 政 利 用	10,450	629	467	543	526	12,615
	計	64,872	4,201	4,099	3,828	4,188	81,188
	1日平均入館者数	15.5	17.5	17.5	16.4	17.8	15.8
利用冊数(冊)	一 般 利 用	70,722	6,251	4,389	4,387	6,167	91,916
	行 政 利 用	50,692	2,504	1,720	2,360	2,052	59,328
	計	121,414	8,755	6,109	6,747	8,219	151,244
	1日平均利用冊数	29.0	36.5	26.1	28.8	35.0	29.5
複 写 利 用 枚 数 (枚)		200,074	22,818	24,568	18,910	19,444	285,814

(1) 一般利用

平成18年度末現在、一般利用の対象になっている資料は、事案の完結後30年を経過した県の公文書（決裁文書）、他機関所蔵の愛知県庁文書のマイクロフィルムと複製本、県公報、官報、刊行物等113,274冊・巻・点である。

月別一般利用状況

月	開館日数	入館者数(人)	利用冊数(冊・点)	複写利用者数(人)
4月	17	234	228	60
5月	20	247	324	58
6月	22	335	456	84
7月	20	266	970	74
8月	23	320	848	74
9月	20	273	356	72
10月	21	548	495	67
11月	20	592	749	82
12月	19	259	429	77
1月	18	180	313	59
2月	19	210	393	79
3月	16	198	606	71
計	235	3,662	6,167	857

年度別一般利用状況 (単位:冊・巻・点)

項目		年度	14年度まで	15年度	16年度	17年度	18年度	計
公文書	公文書		5,336	442	610	667	692	7,747
	地籍図・地籍帳		19,777	1,554	968	1,660	1,171	25,130
	他機関所蔵資料		24,492	1,900	1,391	818	890	29,491
	公報・官報		7,509	692	346	356	431	9,334
	計		57,114	4,588	3,315	3,501	3,184	71,702
刊行物等	行政刊行物		8,587	502	582	457	1,993	12,121
	県史・市町村史誌		1,471	112	110	99	400	2,192
	参考図書等		3,550	1,049	382	330	590	5,901
	計		13,608	1,663	1,074	886	2,983	20,214
合計			70,722	6,251	4,389	4,387	6,167	91,916

(2) 行政利用

平成18年度の部局別行政利用の状況及び開館時から平成18年度までの行政利用状況は次のとおりである。

部局別行政利用状況

部局	項目	閲 覧		借 覧		計	
		人数(人)	点数(冊・点)	人数(人)	点数(冊・点)	人数(人)	点数(冊・点)
知事部局	知事政策局	2	9	3	5	5	14
	総務部	161	685	19	24	180	709
	地域振興部	7	17	3	5	10	22
	県民生活部	6	12	5	9	11	21
	防災局	1	1	0	0	1	1
	環境部	10	28	5	8	15	36
	健康福祉部	26	76	19	39	45	115
	産業労働部	6	17	2	4	8	21
	農林水産部	50	233	25	73	75	306
	建設部	58	281	46	80	104	361
	出納事務局	0	0	0	0	0	0
	地方機関	41	337	0	0	41	337
	計	368	1,696	127	247	495	1,943
行政委員会等	企業庁	11	60	1	2	12	62
	病院事業庁	1	1	0	0	1	1
	議会事務局	1	1	0	0	1	1
	教育委員会	6	16	4	7	10	23
	公安委員会	0	0	0	0	0	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
	監査委員会	0	0	0	0	0	0
	人事委員会	1	12	0	0	1	12
	労働委員会	0	0	0	0	0	0
	収用委員会	0	0	0	0	0	0
	海区漁業調整委員会	2	4	4	6	6	10
内水面漁場委員会	0	0	0	0	0	0	
計	22	94	9	15	31	109	
合計	390	1,790	136	262	526	2,052	

年度別行政利用状況

年度	項目	閲 覧		借 覧		計	
		人数(人)	点数(冊・点)	人数(人)	点数(冊・点)	人数(人)	点数(冊・点)
平成14年度まで		7,416	42,634	3,034	8,058	10,450	50,692
平成15年度		488	2,244	141	260	629	2,504
平成16年度		317	1,393	150	327	467	1,720
平成17年度		379	1,978	164	382	543	2,360
平成18年度		390	1,790	136	262	526	2,052
累計		8,990	50,039	3,625	9,289	12,615	59,328

7 展 示

本館では、公文書館制度の普及と資料の利用促進を目的に、展示室において館蔵資料を中心とした展示を行っている。

常設展は「愛知県の成立」と本館の「主な所蔵資料と業務」をテーマに公文書や解説パネルで構成している。また、館蔵資料を数点から十数点選んで紹介するミニ展示「明治時代の愛知の醸造～商標見本に見る～」を行い、さらに現在刊行中の『愛知県史』を展示した。

常設展のほか、平成18年度は下記のとおり企画展を開催した。

第32回企画展

期 間 平成18年10月2日（月）～11月30日（木）

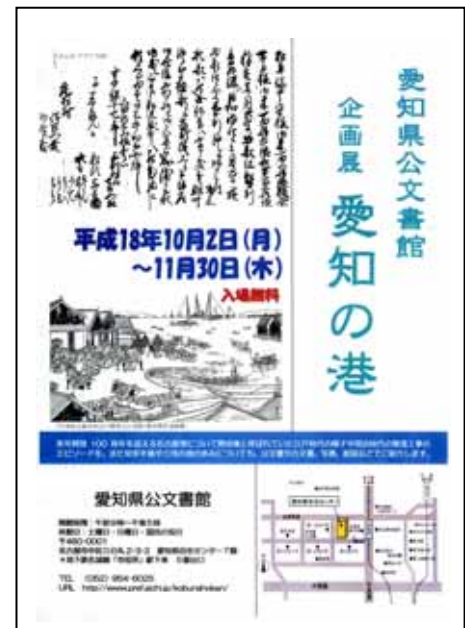
テ ー マ 愛知の港

伊勢湾、三河湾を擁する愛知県には昔から多くの湊があった。当地方の酒、味噌、醤油など醸造業は海運業と結びつき、江戸時代には知多の半田、三河の大浜などの廻船が活躍した。

現在も県内には名古屋港、衣浦港、三河港をはじめとする港が多数ある。

今回の企画展では、蒲郡港が平成18年に開港40周年、名古屋港が平成19年に開港100周年と節目の時期を迎えることから「愛知の港」をテーマに取り上げた。

本館所蔵の公文書原本、国文学研究資料館等他機関所蔵の愛知県庁文書の複製本をはじめ、愛知県図書館、豊橋市中央図書館、名古屋市市政資料館等が所蔵する関係資料を展示し、江戸時代から現代に至る県内各港の歴史を紹介した。



8 調査研究

本館では、公文書等の収集、整理、保存及び利用の業務を行うに当たって、公文書等に関する内容、保存状況、歴史等についての調査研究を行っている。調査研究の成果は、資料の収集・保存やレファレンス、企画展示に活用している。

また、本館に複製本がある国文学研究資料館所蔵「愛知県庁文書」の件名目次の作成については、複製本2,404冊のうち1,250冊が平成18年度末までに終了した。

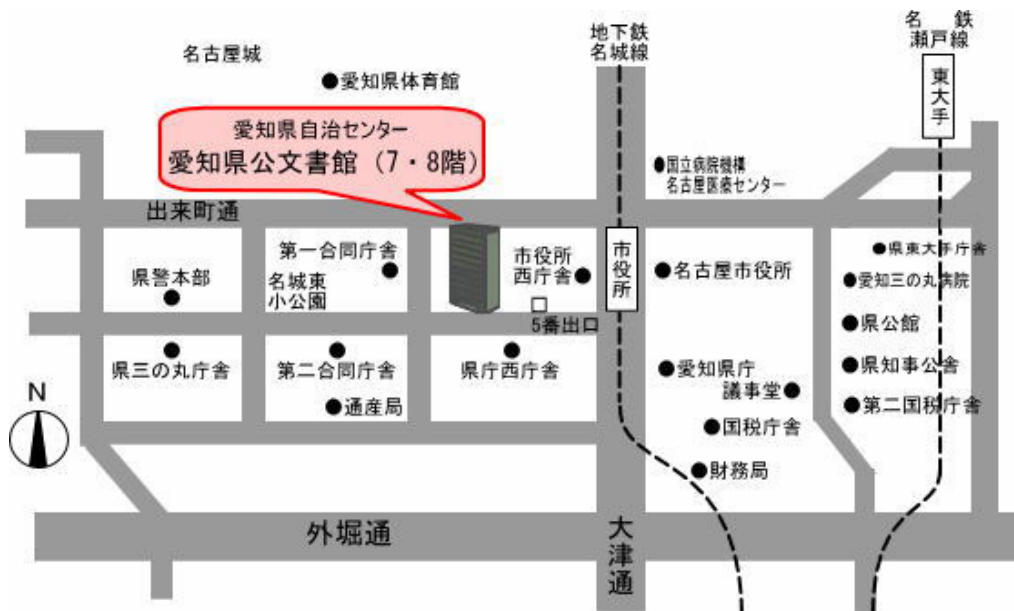
9 機関紙の発行

公文書館について広く県民に知らせ、利用促進を図るため、『愛知県公文書館だより』第11号（平成18年12月25日）を発行した。

利用案内

- 1 開館時間
午前9時～午後5時
- 2 休館日
土曜日、日曜日、国民の祝日
年末年始（12月28日～1月4日）
整理期間（春季10日以内）
- 3 複写
有料 一部できない資料もあります。
- 4 展示
展示室において所蔵資料を中心とした展示を行います。

案内地図



地下鉄名城線「市役所」駅 5番出口すぐ
名鉄瀬戸線「東大手」駅 徒歩7分
市バス・名鉄バス「市役所」 徒歩3分

愛知県公文書館年報

平成 19 年 6 月発行

発行 愛知県公文書館

名古屋市中区三の丸二丁目 3 番 2 号

愛知県自治センター内

Tel 052-954-6025(ダイヤルイン)

Fax 052-954-6902

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/>

E-mail kobunshokan@pref.aichi.lg.jp